

## 復職支援に関わる会社担当者様へ

りんかい月島クリニック 復職支援室は、復職を目指す方には復職活動専念義務があるという考えに基づき支援を行っています。復職活動に専念していないと判断される行為を認めた場合、医師の判断でリワークプログラムを中断・終了することがあります。

プログラムは職場復帰後の業務遂行に必要な基本的能力の回復（集中力、体力、コミュニケーション力、社会人マナー等）および再休職予防を目的として構成されていますが、復職時に求められる回復レベルは職務によって異なると考えられますので、折にふれご担当者様から社員様へご説明ください。

プログラムは平日9時15分から15時15分の6時間となっております。当院では復職可能と判断するには週5日×3ヶ月間、ほぼ休みなく参加することが必要と考えています。参加日数は週2日から徐々に増やしていくため、トータルの参加期間は平均で6ヶ月となります。復職期限が6ヶ月以内に迫っている等の理由による短期参加にも対応が可能ですが、再発予防の心理教育プログラム等は受講できない場合があります。

リワーク活動状況については、社員様本人が月次報告書（マンスリーレポート）を作成し会社に提出します。回復状況の把握や復職判定時の参考資料としてご活用下さい。会社担当者様には、社員様との定期的な連絡・面談等の実施（月1度程度 対応可能な範囲で）をお願いいたします。



医療法人社団 惟心会 りんかい月島クリニック 復職支援室  
直通TEL 03-6204-9677 www.ishinkai.org

医療法人社団 惟心会 りんかい月島クリニック 御中

西暦 年 月 日

リワークプログラムについて上記内容を確認した上、当社社員の参加を依頼します。

会社側担当者

参加希望者  
氏名

復職期限 年 月

休職回数 初回 ・ 回目

お名刺の貼付をお願いします

会社からの連絡欄（復職判定基準、正式復帰前の社内リハビリなど規定がある場合はご記入ください。別紙でも結構です。）